



鉄道車両－旅客車用構体－設計通則
(追補 1)

JIS E 7106 : 2011

(JARI)

JIS E 7106:2006 は平成 23 年 9 月 7 日付で改正されました。
この追補は、改正内容が記載されていますが、JIS E 7106:2006 を
併読して用いて下さい。

平成 23 年 9 月 7 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

まえがき

この追補は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正したもので、これによって、JIS E 7106:2006 は改正され、一部が置き換えられた。

日本工業標準調査会標準部会 鉄道技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	岡本 勲	公益財団法人鉄道総合技術研究所
(委員)	磯村 陽治	一般社団法人日本鉄道施設協会
	荒井 稔	東日本旅客鉄道株式会社
	岡方 義則	住友金属工業株式会社
	小澤 宏一	JFE スチール株式会社
	小田 和裕	日本貨物鉄道株式会社
	藤澤 憲三	鉄道機器株式会社
	広川 徳彦	東京都
	若月 輝行	新日本製鐵株式会社
	和嶋 武典	株式会社日立製作所
	本間 英寿	公益財団法人鉄道総合技術研究所
	長谷川 豊	社団法人日本鉄道電気技術協会
	西垣 昌司	東急車輛製造株式会社
	山鹿 正行	財団法人日本鋼索交通協会
	下村 孝	社団法人日本鉄道車輛工業会
	栗原 俊明	社団法人日本民営鉄道協会
	安東 邦夫	信号工業協会
(関係者)	北村 不二夫	国土交通省

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：平成 18.2.6 改正：平成 23.9.7

官 報 公 示：平成 23.9.7

原 案 作 成 者：社団法人日本鉄道車輛工業会

(〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-2 淡路町サニービル TEL 03-3257-1901)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：鉄道技術専門委員会 (委員長 岡本 勲)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省鉄道局 技術企画課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。